**県立学校教員・生徒用タブレット端末**

**初期設定等業務委託契約に係る入札説明書**

大分県教育庁教育デジタル改革室

入札説明書

県立学校教員・生徒用タブレット端末初期設定等業務委託契約に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

**１　公告日**

　　　令和6年12月25日（水）

**２　競争入札に付する事項**

⑴　業務名　　県立学校教員・生徒用タブレット端末初期設定等業務委託

⑵　契約期間　契約日から令和7年3月28日（金）まで

⑶　業務内容　「県立学校教員・生徒用タブレット端末初期設定等業務委託契約」のとおり

**３　契約に関する事務を担当する部局の名称**

　大分県教育庁教育デジタル改革室

　〒870-8501　大分市府内町３丁目10番1号

　電話　097-506-5415

　メールアドレス　a31070@pref.oita.lg.jp

**４　契約条項を示す場所及び日時**

　大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に令和6年12月25日（水）まで入札説明書等を掲載することにより契約条項を示す。

**５　電子入札システムの利用**

本案件は、電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

　なお、紙による入札参加を希望する者は、別添１を確認のうえ入札書を下記８及び９に掲げる方法により提出すること。

**６　入札参加条件**

　　次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

　⑴　大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。

 ⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

 ⑶　この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

 ⑷　自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

 ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

 イ　暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

 ウ　暴力団員が役員となっている事業者

 エ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

 オ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

 カ　暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

 キ　暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

 ク　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

**７　電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨**

　⑴　使用言語　日本語

　⑵　通　　貨　日本国通貨

**８　入札参加申請の申請期限及び方法**

1. 申請期限　令和7年1月8日（水）　午前10時00分

⑵　方法　　　電子入札システムによる。なお、紙による入札参加を希望する者は、紙入札参加届出書２部を大分県教育庁教育デジタル改革室へ提出すること。

**９　入札書の提出期限及び方法**

1. 提出期限　令和7年1月14日（火）午後１時00分
2. 方 法　電子入札システムによる。なお、紙による入札参加を希望する者は、封書に　し、紙入札参加届出書に記載の日時及び場所へ提出すること。

**10　開札の予定日時及び方法**

1. 予定日時　　令和7年1月14日（火）午後１時30分
2. 開札方法　　電子入札システムによる。

**11　再入札**

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第167 条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知する。

**12　大分県契約事務規則の適用**

　　入札、契約及び契約の履行等の本調達に係る事項については、大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

**13　入札保証金に関する事項**

大分県契約事務規則第20条第３項第２号の規定により免除とする。

**14　入札の無効**

大分県契約事務規則（ 昭和39 年大分県規則第22 号）第27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

　⑴　金額の記載がないもの

　⑵　入札に関する条件に違反したもの

　⑶　入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき

　⑷　入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき

**15　低制限価格に関する事項**

　　本入札には、最低制限価格は設定しない。

**16　落札者の決定の方法**

（１）　有効な入札で、大分県契約事務規則第23 条の規定により作成された予定価格の範囲 内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（２）　落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、電子入札システムにおい て、電子くじによる落札者決定を行う。

（３）　再入札は2回までとし、再入札の結果落札者が決定しない場合は、手続を改めることと する。

**17　契約保証金に関する事項**

　　大分県契約事務規則第５条第３項第９号の規定により契約保証金は免除とする。

**18　入札説明書等に関する質疑**

（１）この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式１）を次のアからウにより提出すること。

ア　提出期限

令和7月1月8日（水）10時00分

イ　提出場所

大分県大分市府内町3丁目１０番1号

大分県教育庁教育デジタル改革室

電話番号 097-506-5415

メールアドレス　a31070@pref.oita.lg.jp

ウ　提出方法

アに掲げる期限までに、Eメールにより提出すること。

（２）質問に対する回答は、令和7年1月14日（火）17時00分までに、参加申請のあった者すべてに対してEメールにより回答する。

**19　入札の延期、中止等**

　（１）　天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取り止めることが

 ある。

（２）　正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたとき

　　　は、入札を延期、中止、又は取り止めることがある。

（様式１）

質問票

|  |  |
| --- | --- |
| 質疑年月日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 件名 | 県立学校教員・生徒用タブレット端末初期設定等業務委託 |
| 会社名 |  |
| 責任者氏名 |  |
| 連絡先(住所・氏名等) |  |
| TEL： | メールアドレス　 |
| 質疑内容 |  |